

### 中国でMIDI検定試験開始

～日本のMIDI検定はいよいよ海外へ向けてその第一歩を踏み出した～



受講風景



氏家克典氏(右)



STN大会会場

平成11年1月にMIDI検定3級筆記試験を始めてから、早いもので6年の月日が流れました。これまでに3級で約1万4千名、2級筆記試験で約3千名、2級実技試験で約2千名の受験者がこの検定制度に挑んでおり、このうち3級で9,705名、2級筆記で1,400名、2級実技で420名の方が合格しております。また、一昨年より制定を致しましたMIDI検定4級のAMEI公認指導者を認定するMIDI検定4級指導者認定制度や、同じく3級を指導するMIDI検定3級講師の認定制度など、国内の検定制度は非常に充実した内容になってまいりました。今年度の2級および3級の筆記試験も12月5日に実施され、今年も多くの方が受験されました。このような流れと平行して、MIDI

検定委員会では、このMIDI検定制度を中国国内で実施する準備を進めて来ました。今年は、8月16日～19日に北京で行われた全国デジタル音楽教育大会、ならびに10月19～22日に上海でおこなわれたMusic Chinaにおいて、MIDI検定普及のためのセミナーをおこなってまいりました。

本号ではこの二つのセミナーの内容などを中心に報告します。また、今年度はMIDI検定3級試験が日本と中国とで同日に開催されました。来年度には2級筆記試験の立ち上げも予定しており、急激に進展する中国市場から目が離せない状況となってまいりました。

#### CONTENTS

- 中国でMIDI検定試験開始 ..... 1
- STN大会参加報告(中国デジタル音楽教育連盟主催) ..... 2・3
- 上海MUSIC CHINAに参加して ..... 3
- 音楽著作権関連の状況とその課題 ..... 4・5
- 新設「楽器内蔵コンテンツ等の保護に関する検討WG」の紹介 ..... 6
- NAMM2005ビジネスツアー会員募集 ..... 7
- AMEI会員名簿、MIDI2級2次実技試験実施のお知らせ ..... 8

AMEI NEWS Vol.25 / 2004.12.6

社団法人音楽電子事業協会 機関誌

発行：社団法人音楽電子事業協会 事務局

〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-16-9

イトービル4F

TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549

発行人：平野 勝彦

編集人：福田 誠 (広報委員会)

編集協力：株式会社 博秀工芸

ホームページアドレス：<http://www.amei.or.jp/>

# STN大会 参加報告

## (中国数字化音楽教育連盟主催)

JSPA (日本シンセサイザー・プログラマー協会) 上杉尚史・理事

去る8月16日～19日に北京市で行われたSTN大会において、MIDI検定3級の内容を解説し、さらに12月に行われるMIDI検定3級試験の運営協力者(指導者)を育成する目的で、セミナーを行ないました。今回のセミナー講師を担当したのは、AMEI MIDI検定委員会副委員長の氏家克典(JSPA副理事長)と、JSPAでMIDI検定実務を担当する上杉尚史(JSPA理事/筆者)の2名です。



会場前にて上杉氏(左)と氏家氏(右)

### ■ 8月15日に北京入り

我々が北京入りしたのは、お盆休み最後の日曜日である8月15日で、19時過ぎに北京国際空港に到着いたしました。中国でのMIDI検定実施に多大な協力を頂いております中音会社の超易天氏に出迎えていただき、近代的なオフィスビルが建ち並ぶSOHO地区にあるAVICホテルにチェックインをいたしました。

ホテルの半分がオフィスビルとなっており、ブロードバンドインターネット設備など、かなり近代的なホテルでした。丁度アテネオリンピックの真っ最中ということもあり、テレビはほとんどがオリンピック中継となっております。

### ■ 会場へ

翌16日、我々は今回のSTN大会会場となっております、中央音楽学院という音楽学校へ向かいました。セミナー会場は学院内の小ホールで、我々が会場に入ったときには、既に数十名の受講者が席に着いておりました(最終的には150名程度の参加者でした)。受講者は中国各地で活躍されている音楽学校の先生やミュージシャンの方々と、若い方から年配の方まで幅広い層の方が参加されておりましたが、特に若い方が多かったのが印象に残っております。

講義は、日本語で解説した後、中国語に翻訳されて伝えられるという方式で行なわれ、通訳はMIDI検定ガイドブックの中国語訳を担当した中音会社の陳氏が担当しました。

初めに氏家氏の挨拶があり、その後MIDI検定全体の仕組みについて解説を行ないました。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、MIDI検定には4級、3級、2級の3グレードが存在し、さらに2級は筆記試験と実技試験の2つに分かれております。このうち今回、中国で実施を予定しているのは3級だけなのですが、受講者からは2級の難易度や、実技試験の実施方法など、上位グレードに対して関心が非常に強かったのが印象に残ります。

その後、MIDI検定3級ガイドブックの前半部分の内容を2時間程度解説いたしました。内容としては2進数や16進数などといった数学的な話や、シーケンスソフトウェアでの音楽データの表記方法など、非常に専門的かつ硬い話だったのですが、終始真剣に聞いていただき、休憩時間には多くの質問が出されました。また、多くの受講者から記念撮影、サインを求められ、有名人になったような錯覚を覚えるほど、貴重な体験をさせていただきました。

### ■ 2日目

翌17日も引き続きガイドブックの解説を行い、後半に実際の試験問題の解説を行ないました。2日目ともなると、受講者と我々との間に親近感がわき、質問や記念撮影が前日にも増して行われるようになりました。質問事項として多かったのは、イベントリストと呼ばれるシーケンスソフトウェア上の音譜表記に関する部分で、Aの問題とBの問題で同じ8分音符なのになぜ数値が微妙に違うのかなど、ニュアンスと数値表記の関係が具体的にどのようなになっているかに関心が寄せられました。これは日本でも非常に多い質問の一つなのですが、音楽を数値で表現する上で、ガイドブックなどに記載されている数値はあくまで目安であるため、例えば音の強さを表すペロシティという数値が100と99では、どちらもフォルテの強さであり、逆にフォルテを問う問題に対し、100は正解で99は不正解という問題はナンセンスになってしまいます。そのためMIDI検定の問題では、解答の選択枝に明らかに異なる解答、例えば100と10などといった数値を用意し、解答を求めようにしています。こういった問題の出題方法に関する内容も解説を行い、MIDI検定の全容についても理解していただきました。

また、熱心な受講者の方でコントロールチェンジやピッチベンドといったMIDIメッセージの英語表記を教えて欲しいという女性がおりました。これは、ガイドブックでは中国語に訳されているのですが、実際に使用しているシーケンスソフトウェアが英語表記のため、関係がわからないためだとのことでした。おそらく今後、中国語版のソフトウェアが開発されるときには、我々のMIDI検定ガイドブックが参考になるのではないかと思います。

### ■ 受講者に実際の3級試験を受けていただく…

翌18日は、今回の受講者を公認のMIDI検定3級試験運営協力者(指導者)として認定するために、実際の3級試験を受験していただく日となりました。

試験会場は、同学院の一般教室4つを使用して行われ、132名の受講者がこの認定試験に挑みました。中央音楽学院の先生方にも試験監督をご協力頂き、12月に予定されている筆記試験と全く同じ方式で試験を運営していただきました。途中いくつかの翻訳ミスが発覚しましたが、その場で受験者に説明することで特に大きなトラブルは発生しませんでした。受験者の質問で特に印象に残ったのは、音楽記号のタイの訳が、

記号そのものと演奏する際に取り交わされる言葉とで、あてがわれる漢字が異なるようで、解答の選択肢にその漢字が無いというクレームを言われた受験者がおりました。こういったケースはまれですが、日本も中国も同じ漢字の国でありながら、同じ字を使っているでも全く意味が異なる場合も多く、今後試験問題等を翻訳していく際に、注意をしなければいけないと思いました。

試験時間は90分で、日本で行なわれる3級試験の場合40分程度で約半分の受験者が終了して途中退出し、60分程度で9割の受験者が終了してしまうのですが、今回は、初めての経験ということもあり、皆さん慎重に受験されておりました。

あまり途中退出される方が少ないので、難しいのかと思ったのですが、受験者の方に感想を聞くと、問題は簡単で、ガイドブック、セミナーの内容に添った非常に良い問題だったと言っていただき、安心いたしました。

## ■ 閉会式

4日目の19日は、全国数字化音楽教育大会の閉会式が行なわれ、今回のMIDI検定3級セミナーに参加した受講者全員に「MIDI検定3級講座参加証」が配られました。また、前日の試験に合格された方には「MIDI検定特別認定証」が送られることも伝えられ、4日間のMIDI検定を中心とした全国数字化音楽教育大会は幕を閉じました。

また、この日に中国語版MIDI検定4級ガイドブックの販売も開始され、会場で受講者の方が購入しておりました。

今回の中国訪問では、中音会社の超氏のご好意により、市内観光をはじめ、万里の長城への観光や、中国人若手プロ



デューサー張亞東氏 (ZHANG YADONG ジャンヤードン) 氏のプライベートスタジオを訪問するなど、中国の文化と最新の音楽事情などを堪能す



ることが出来ました。また、今回の受講者はもちろんのこと、北京市内で見かけるほとんどの市民が明るく希望に満ちた顔をしていたのがとても印象的で、この国の経済が急速に発展している背景には、こういった前向きな人々のパワーが源になっているのだということを実感し、MIDI検定の急速な普及を確信した4日間でした。

## 上海MUSIC CHINAに参加して

MIDI検定委員会 副委員長 氏家克典

8月のDMEA (Digital Music Education Academy of China、中国数字化音楽教育連盟) 主催のSTN (Sharing Teacher's Network) 大会に続き、今回10月20日~23日に上海にて開催されたMUSIC CHINAにJSPA (日本シンセサイザー・プログラマー協会) 会長でもある松武秀樹氏とともに参加してきました。目的はもちろんMIDI検定のプレゼンテーションです。DMEAによる中国での第一回目のMIDI検定3級試験が日本と同時開催の12月5日と発表された直後ということもあり、会場には120名を越す多くの聴講者が集まり、大変注目度の高い、熱気に溢れるセミナーとなりました。

自己紹介の後まずは私から日本でのMIDI検定の状況、過去の分析についてプレゼンを行いました。すでに3級と4級のガイドブックは中国語版が全土で発売されているので、とりわけ2級と実技の関心度はとても高く、早急な対応の必要性を強く感じました。

続いて松武氏よりMIDIによる最先端技術のプレゼンが行われました。とりわけ日本から持参した最新鋭携帯による音源システム、技術革新、音楽再生に驚嘆の声が多数あがっていました。またMIDIを取り巻く情報配信に関しての部分では著作権、著作隣接権に関してもわかりやすい説明を交えて解説が行われ、ソフトウェアのコピーが氾濫している中国の諸事情に一石を投じることに貢献できたのではないのでしょうか。

最後に松武氏持参の携帯をPAシステムに直結して曲を演奏させ、私がコンピューター上で最新のソフトウェアシンセサ



JSPA会長 松武秀樹氏 (右)  
JSPA副理事長 氏家克典 (左)  
(AMEI MIDI検定委員会 副委員長)

イザーを弾いて、無事セミナーは満場の拍手とともに終了致しました。

上海滞在中は、今回の出張を手配してくれた中音会社の超易天氏がフルサポートしてくれました。上海市内も見て回りましたが外灘あたりの欧風伝統建築と川向うの超モダンな高層ビル群とのミスマッチや古き良き時代の上海をしっかりと残したエリアなどを見るにつけ、中国の絶妙な発展の方向性を見た思いがします。余談ですが10月は上海蟹のベストシーズンで本当に何匹食べても飽きない程旨かったです。

# 音楽著作権関連の状況とその課題

著作権・ソフト委員会 委員長 佐々木隆一

AMEIの著作権関連活動は、結果として日本のデジタルコンテンツ配信事業分野を支える重要な役割を担っております。MIDIの標準化と普及に関する活動により新しい音楽電子サービスを創造することが出来、著作権問題の解決によって世界的にも有力なビジネスモデルを完成させることが出来たのは、やはりAMEIの総合的な活動の結果といっても過言ではありません。

著作権等管理事業法では、著作物の利用区分ごとに利用者代表が指定管理事業者と協議して著作権使用料等を決定することを求めています。音楽のインタラクティブ配信ではAMEIが活動の中心となってNMRC（ネットワーク音楽著作権連絡協議会：AMEI、インターネット協会、モバイルコンテンツフォーラムなど計8団体により構成）が結成され、正式な利用者代表として音楽配信、着信メロディ等の著作権使用料や権利処理ルールを文化庁、JASRAC、JRC、e-ライセンスなど音楽著作権管理団体との協議によりまとめることができ、その分野における事業基盤の構築に貢献しております。

デジタルコンテンツ分野に関して言えば、特にモバイルにおけるコンテンツ配信最大のサービスである着信メロディ配信は、AMEI会員事業者が開発してNTTドコモを始めとする携帯電話の基本サービスとして成長させたビジネスモデルですが、デジタルコンテンツ配信ビジネスの世界で最も成功した事業分野として画期的な貢献をいたしました。MIDIを応用して1999年から始まったこのサービスは、今やモバイルコンテンツ市場2,300億円の実に50%弱を占めるに至っております。

AMEIの活動はその前進のJEMSA（日本電子音楽ソフトウェア協会）時代から遡ると、電子楽器用MIDI音楽データの著作権料交渉から始まり、その後MIDIによる新たなサービスが始まるたびに著作権問題解決のための活動は活性化して行き、業務用通信カラオケ、インターネット音楽配信、着メロ配信、そして着うた、着信ムービーと次々とインターネットやモバイルの技術革新やネットワークの進化と共に誕生する新サービスに合わせてAMEIの活動範囲が広がり、業界におけるAMEIの存在感は益々クローズアップされつつあります。

## AMEIの画期的な実績

### —着信メロディの市場の進化—

着メロ・ダウンロード数	徴収額	サイト数	予測市場規模	
1999	37,700,000	3億円	—	25億円
2000	244,000,000	12億円	—	150億円
2001	844,400,000	38億円	—	650億円
2002	1,450,000,000	73億円	1,253サイト	1000億円
2003	1,500,000,000	75億円	1,861サイト	1150億円
2004	1,650,000,000	86億円	2,500サイト	1250億円（推定）

\* ダウンロード数および徴収額、サイト数はJASRAC提供。

\* 予測市場規模はJASRACデータをもとに各種条件を付加して推定しました。

## AMEIの多角的な役割

AMEIのデジタルコンテンツサービスにおける役割は、単に著作権問題に限らず、ユビキタス社会におけるコンテンツサービスのあらゆる分野にその影響力を波及しております。これも、世界に類のないネットワークとコンテンツを融合した事業分野を、MIDIというやはりAMEI発・世界標準の独自技術をベースに、業務用カラオケや着信メロディサービスを成功させた業界団体ならではの実績と責任ではないでしょうか。



### —AMEIがかかわる業界活動—

#### 1) NMRC（ネットワーク音楽著作権連絡協議会）

日本におけるネットワークを利用した音楽配信サービス（業務用カラオケを除く）全般に渡って、音楽著作権団体との著作権使用料の協議やその他幅広く著作権問題を協議する利用者代表（利用者協議会）としての活動を進めています。

\* AMEIからは、代表世話人（佐々木）と副代表世話人（袴）及びに世話人を出しています。

#### 2) AMCP（音楽関連モバイルコンテンツ事業者協議会）

着信サービスがエンターテインメント総合サービスの性格も併せ持つことから、芸能界・音楽界から氏名に関する権利（パブリシティ権その他）に対する問題提起を受けて、AMEI会員を中心にNMRC参加の各団体会員からの参加も得て結成されました。

このたび2年以上の交渉の結果ようやく問題の決着を見るに至り、今後は我々会員企業と芸能界・音楽界との幅広い事業交流が促進される方向へ推移して行くことと思えます。

### 3) 利用者団体協議会（経団連主催のブロードバンド利用者団体組織）

NMRCは、著作権等管理事業法に定められた指定著作権管理事業者や管理事業者との協議による使用料規定や著作権処理ルールの制定・普及に、音楽配信に関わる利用者代表として日本で最初に貢献している実績があるだけでなく、e-japan戦略大綱（国家戦略）で定められたブロードバンドにおけるコンテンツ流通促進策の経団連主催の権利者団体と利用者団体との研究会でもNMRCが主査を務めており、利用者側8団体（民放連、NHK、映画連盟、映像ソフト協会その他）で構成される利用者代表においても代表世話人（佐々木）として、日本におけるブロードバンドコンテンツ（映画やドラマ）の著作権使用料の協議と暫定著作権料の制定に貢献しております。

つまりAMEIが築いてきた著作権管理団体との長い協議の歴史で築かれた交渉術や信頼関係が、新しい情報化社会における日本のコンテンツ流通に伴う新しい著作権ルールの作りに多大な貢献をしている状況と言えます。

## —著作権行政に関する貢献—

### 1) 文化庁の文化審議会著作権分科会専門委員の委嘱

AMEIが果たした役割を著作権行政に生かす機会を得たことは大きな成果です。

### 2) 著作権等管理事業法や著作権法改正に関する意見提出

仲介業務法の廃止により著作権管理等事業法が誕生し、著作権仲介事業が規制緩和により届出制になったことで多くの権利者団体（企業）が誕生したわけですが、その実体が不安定かつ信頼性に欠けると思わざるを得ないケースもあることから、AMEI会員をはじめ多くのコンテンツ事業者が混乱する状況になっておりますので、AMEIが主体になって日本の著作権利用環境を安定的かつ健全な体制へと整備しなければ、音楽文化や音楽産業にとって大きな損害となってしまいます。

## デジタル音楽市場の新しい方向

AMEIの今後の役割としては、MIDIテクノロジーを中核に、音楽と映像並びにパフォーマンスの分野においてネットワークとモバイルをキーワードとして、会員企業の主要事業がデジタルコンテンツ産業の主役であり続けるために、新たな規格やビジネスモデルの開発とそれらを実現するための権利処理ルールの制定など、引き続き大きな責任を担っていく必要があると思えます。

### 1) モバイルコンテンツにおけるMIDIとリアル音源（CD音源）との関係

モバイルコンテンツにおいては、今後オリジナル制作が増加する可能性があります。レコード音源等の二次利用はレコード会社による独占契約が主流であるため、それにより供給に制約がある以上、より以上に特色あるコンテンツ

を必要とすることから、MIDI音楽制作のノウハウを生かしたモバイル用オーディオ音源が増えていくことが予想されます。

### 2) 映像コンテンツとデジタル音楽

モバイル端末の映像表現が豊かになると、モバイル・ショートムービーが盛んに制作されるようになることが予想されます。映像作品も、実写とCGおよびMIDI音楽によって大量かつ低価格でのコンテンツ供給が期待されており、新しい表現者やアーティストが生まれる可能性もあります。

### 3) ロボットエンターティメント分野とMIDI

次世代エンターティメント分野において、ロボットテクノロジーは大きな発展を遂げることが期待されております。ロボットとMIDIの組み合わせで様々な可能性が今後実現されてゆくと思えます。

### 4) ユビキタスメディアにおけるMIDIの役割

モバイル機器においてMIDIは、音源や音楽制作としてだけでなく、エンタティメント制御システムの中核としても重要な役割を持つと思われます。

## 今後の活動

AMEIがブロードバンド及びモバイルにおける音楽関連事業において、特に著作権処理ルールの制定や著作権使用料率の決定など、ビジネスモデルの円滑な推進に必要な活動における重要性は、今後も増えることはあっても減少することはなさそうです。

文化庁著作権課や文化審議会などの行政対応は言うに及ばず、権利者団体との密接な協議が出来る関係を保つことは、AMEI会員企業にとっても極めて重要な活動課題と言えます。

### 1) 著作権管理団体との円滑な関係保持

- ・事業が円滑に実施できる権利処理ルールや使用料等についての協議を継続する。
- ・新しいビジネスモデルが成長可能な範囲で権利処理ルールや使用料率を決める必要があり、今後も精力的に協議しなければならない。

### 2) 著作権等管理事業法の円滑な運用に関する要望や改正等の要望

AMEI会員のコンテンツ事業促進のためには、著作権に関する権利処理や使用料が事業者にとって妥当かつ合理的でなければならないので、常に意見を具申し、要望を出さなければならない。

### 3) 著作権法改正に関する意見具申等

近い将来、著作権法の抜本的な改正が予想されることから、AMEIとしても本格的な要望案を検討する必要がある。

# 新設「楽器内蔵コンテンツ等の保護に関する検討WG」の紹介

ワーキンググループ リーダー 宮間 伸一



## 1. 本WG設立の意味と目的：

「楽器内蔵コンテンツ等の保護に関する検討WG」という極めて長くわかりにくい名称のWGが著作権・ソフト委員会、ソフト部会の下に立ち上がりました。既にご承知かとは思いますが、昨今、ワープロ等パソコンソフトや映像／ゲームソフト等の海賊版が横行する中、電子楽器用のソフトも例外ではなく、ネット販売を中心に類似する違法行為が後を絶たない状況にあります。このまま放置しておく、電子楽器メーカー及びソフトハウスに多大な被害を与え、健全な音楽電子事業の発展を阻害する要因にもなりかねません。本WGは、これら諸問題に関する現状を把握し、電子楽器用のアプリケーションソフトなどが第三者により不正に複製され頒布されている実態を熟知し、更にこれら知的財産を保護するためのAMEIとしての共通施策を検討しようとするものです。

さて、話題は変わりますが、著作権・ソフト委員会のインターネット・モバイル部会では、ネットワークインフラ経由で配信される楽曲等デジタルコンテンツについて、それを利用する側の立場として、著作権等管理事業法に基づき管理団体や文化庁との折衝を行っています。これに対し、本WGの審議テーマは、「権利者側の立場として自己の知的財産をどのように保護していくべきか」ということが最大のポイントとなります。AMEIの会員が所有する楽曲コンテンツの著作権保護施策としては、同委員会の活動としてプロテクト技術に関する調査研究が進み、MIDI電子透かし採用に代表される著作権保護の仕組みが作られつつあります。また過去においては、MIDI商標権を保護しようという活動もありました。本WGが取り組もうとしているテーマは、これら活動の一環と言えますが、保護の仕組みや業界団体としての共通スタンスが未だ整備されておらず会員各社が独自に対応しているのが現状なのです。

## 2. 本WGが検討していく対象物とは：

では、本WGが検討していく対象物(ソフトウェアコンテンツ)とはどのようなものかを考えてみます。これは大きく二つに分類されます。

その一つは、音楽用アプリケーションソフトです。具体的な例を挙げると、パソコン上で動作するソフトシンセ等のアプリケーションプログラム、音楽制作に必要な作曲編曲支援ソフトなどいわゆるDTM関連ソフトがその属性に入ります。これらコンテンツは、例えばワープロソフトと同じく著作物であり、これを権利者に無断で複製し頒布することは著作権侵害であると明確に言えるものです。これら悪質な侵害行為は、往々にして刑事事件に発展することがありますが、この刑事手続きを一民間企業が警察と直に接し解決していくことは困難性が伴います。この事実を鑑み昨今では、この問題の解決に真っ向から取り組み、刑事責任追及も視野に入れ、著作権を保護していくと意欲する権利者支援団体が存在します。本WGは、これら外部団体の活動状況を認識するとともに、AMEIとこれら団体との間で、情報共有や意見交換が積極的に行える環境を整備できたらと考えます。

本WGが検討を要するもう一つのコンテンツは、電子楽器に内蔵

する音源(PCM等)、音色データ、サンプリングデータ、スタイルデータ、リズムパターンなど、電子音楽を構成する素材です。これらは一種の知的財産と考えられます。これらのコンテンツも前述した音楽用アプリケーションソフトと同様、現にインターネット上での不正使用が多く見られます。では、この種の知的財産は一体誰が保護するのでしょうか？ 当たり前のことですが、このようなコンテンツの性質や特徴を誰よりも熟知し、またその素材が多く含まれた電子楽器及びその周辺機器を開発し提供している我々事業者他に他ならないのです。多くの開発努力や工夫改善により得たこれら成果物は、電子音楽の貴重な資源であり、事業者にとって財産価値が極めて高いものと思われれます。これらコンテンツが頻繁に盗用された場合、電子楽器の生命線を失うことになりかねません。このようなコンテンツは、一般的に著作物と解釈できるか否か議論が分かれるところですが、単に著作権保護の観点だけにとらわれず事業者として本来守るべきものは何かとの視点に立って、改めて保護すべき対象物を具体的に特定し、その対象物については、あらゆる法律を駆使してでも保護していこうとする姿勢を打ち出す必要があるのではと思います。

## 3. WG活動を進めるに当たっての問題点：

その反面、電子楽器は、楽曲を演奏するツールであるとともに、このようなオリジナリティのある音の素材や、演奏／楽曲制作支援ソフトをユーザーに提供し、ユーザーはこれらコンテンツを駆使し創造性豊かな音楽を制作していくのです。よって、このような知的財産については、対象コンテンツ本来の使用目的と照らして、メーカーとユーザーが融合して利用していくことが期待されるものとも言えます。すなわちメーカー側が、これら知的財産について、どこまでをユーザーに開放し、どこまでを独占排他的に守っていくかという分岐点を見出すことが、本WGの審議を進めていく上でのクリティカルポイントになりそうです。更なる審議上の問題点として、各会員会社が持つ知的財産に対する意識や取り組みに差異があることが挙げられます。これを調整しながら収束点を見つけ、審議をゴールに向けて誘導することが私に課せられたテーマかと思えます。

## 4. リーダーとしての抱負と活動の進め方：

第一回目のWG(キックオフ)は、10月14日に開催され活発な意見交換が為されました。審議中、この問題を取り組む方向性について議論が集中し、その際、守るべき多くのコンテンツを抽出しました。しかし現段階ではWGメンバーのコンセンサスが充分にとれているとは言えず障壁は厚いのですが、だからこそ挑戦意欲が高まるテーマなのです。以下にこれからの活動のポイントを整理しました。

- ・事例収集と問題点の整理
- ・対象コンテンツの分類及び法的解釈
- ・対象コンテンツの保護に関する顧客への情報提供(公報活動)とガイドライン作成
- ・権利者支援団体等、外部団体の活用
- ・事例に基づく国内外の法律／判例の研究
- ・その他WG運用に関わる必要事項の検討

WGメンバーの支援を受けて意味のある結果を導出できればと願っていますので、ご協力を宜しくお願い致します。

# 第8回AMEI NAMM 2005ビジネスツアー会員募集要項

MIDI規格委員会では、今年もMMA Meeting/NAMMビジネスツアーの参加者募集を下記の通り実施いたします。このビジネスツアーでは、NAMMショーの視察に加えて、MMA (MIDI Manufacturers Association) 総会も開催され多くのMMAメンバーも一同に会するこのNAMM期

間中に現地にてAMEI/MMA合同会議を開催し、相互の理解を深めることも合わせてその目的としています。この会合に参加希望されない会員様には、全日自由行動となっていますので、NAMM2005の視察又は現地での商談などに、このツアーの利用をお勧めいたします。

催行期間：2005年 1月19日(水)～1月25日(火) 5泊7日

旅行費用：165,000円 (一人部屋追加料金：65,000円)

利用予定航空会社：全日空

利用予定ホテル：Disney Paradise PierHotel

最少催行人員：10名

申込締切：2004年12月17日(金) ※以降空き状況確認の上ご対応いたします。

その他の都市、期間の延長などのアレンジも可能です。ご相談ください。

■ 日程	■ 地名	■ 現地時間	■ 交通機関	■ 予定	■ 食事
1月19日(水)	東京(成田)発 ロサンゼルス着	17:05 09:45	NH006(予定) 専用車	空路、ロサンゼルスへ(直行便利用) 着後専用車にてホテルへ <アナハイム泊>	夕:機内 昼:× 夕:×
1月20日(木)	アナハイム滞在			AMEI/MMA Unofficial-Meeting (NAMM 2005視察) <アナハイム泊>	朝:× 昼:× 夕:×
1月21日(金)	アナハイム滞在			(NAMM 2005視察) <アナハイム泊>	朝:× 昼:× 夕:×
1月22日(土)	アナハイム滞在			AMEI/MMA Official-Meeting (NAMM 2005視察) <アナハイム泊>	朝:× 昼:× 夕:×
1月23日(日)	アナハイム滞在			MMA総会参加 (NAMM 2005視察最終日) <アナハイム泊>	朝:× 昼:× 夕:×
1月24日(月)	ロサンゼルス空港へ ロサンゼルス発	朝 11:35	専用車 NH005(予定)	空港へ 空路、帰国の途へ(直行便) <機中泊>	朝:× 昼:× 機内
1月25日(火)	東京(成田)着	16:25		通関後、自由解散	機内(軽食)

ご注意：この期間は見本市開催のためホテル事情は極めて厳しい状況となっております。お早めの申込をおすすめいたします。

日程、便名の変更、通訳の手配などトータルでアレンジさせていただきますので、ご希望の方はお問合せください。

## ● 費用に含まれるもの

- (1) 日程表に記載した航空運賃エコノミークラス運賃(成田発着基準)、空港-ホテル間の専用送迎バス、団体行動中のチップ
- (2) 日程表の滞在都市ホテル宿泊料金及び税金・サービス料(ツインルームに2名様宿泊)

- (3) お一人様スーツケース1個の手荷物運搬料(各航空会社の規定範囲内)
- (4) 団体行動中にドライバー・ガイドに支払うチップ
- (5) 海外傷害保険(団体掛け)
- (6) 成田空港施設使用料、航空保安料、訪問国空港税

## ● 費用に含まれないもの(上記に記載のないものは旅行代金に含まれません。その主なものを例示します。)

- (1) 一人部屋利用追加料金
- (2) 航空機ビジネスクラス利用の場合の追加料金
- (3) 個人的性格の諸費用(電話代、クリーニング代、飲物費等)
- (4) 渡航手続き諸費用(新規旅券申請のための旅券印紙代、新規旅券申請書類代行作成費用等)
- (5) 超過手荷物運搬料金
- (6) 現地宿泊ホテル-NAMM会場間の交通費
- (7) 日程表記載以外の国内移動費用
- (8) 本日程表以外で行動される場合の費用
- (9) 現地オプションツアー代金(別途料金の小旅行)
- (10) 任意の海外旅行傷害保険(個々のお客様から依頼のある海外旅行個人任意保険)
- (11) NAMM登録諸費用

## ■ お問合せ、お申込みは、AMEI事務局まで

**AMEI**

(社) 音楽電子事業協会事務局まで  
Tel:03-5226-8550 Fax:03-5226-8549  
E-mail:webmaster@amei.or.jp

旅行企画:(社) 音楽電子事業協会 MIDI規格委員会

**JTB**

国土交通大臣登録旅行業第64号  
株式会社ジェイティービー



## 会員名簿 (五十音順)

2004/12/6 現在

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>あ</b><br/>アイデックス音楽総研株式会社<br/>アカイプロフェッショナルエムアイ株式会社<br/>株式会社アコースティック<br/>アップルコンピュータ株式会社</p> <p><b>い</b><br/>株式会社インターネット<br/>インフォコム株式会社</p> <p><b>え</b><br/>株式会社エクシング<br/>NECエレクトロニクス株式会社<br/>NTTコミュニケーションズ株式会社<br/>株式会社エフォート<br/>株式会社エムゾーン<br/>株式会社エンターブレイン</p> <p><b>お</b><br/>沖電気工業株式会社<br/>株式会社音響総合研究所</p> <p><b>か</b><br/>カシオ計算機株式会社<br/>カモンミュージック株式会社<br/>株式会社河合楽器製作所</p> <p><b>き</b><br/>株式会社キューブ</p> <p><b>く</b><br/>株式会社グリオ<br/>クリムゾンテクノロジー株式会社</p> <p><b>こ</b><br/>株式会社コルグ<br/>コロムビア音響工業株式会社<br/>株式会社コンポジット</p> <p><b>さ</b><br/>株式会社サイバード<br/>株式会社サミーネットワークス<br/>株式会社三愛ギガネットワークスカンパニー</p> <p><b>し</b><br/>株式会社シーティーエー<br/>株式会社シーフォーテクノロジー<br/>株式会社シーミュージック<br/>島村楽器株式会社<br/>株式会社JEUGIA<br/>学校法人尚美学園</p> | <p><b>す</b><br/>株式会社ズーム<br/>株式会社鈴木楽器製作所</p> <p><b>せ</b><br/>セイコーインスツルメンツ株式会社<br/>株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス</p> <p><b>そ</b><br/>ソニー株式会社</p> <p><b>た</b><br/>株式会社第一興商<br/>株式会社タイター<br/>株式会社タムラ製作所</p> <p><b>つ</b><br/>株式会社ツーカーセルラー東京</p> <p><b>て</b><br/>ティアック株式会社</p> <p><b>と</b><br/>東映ビデオ株式会社<br/>株式会社ダウンゴ</p> <p><b>に</b><br/>ニフティ株式会社<br/>学校法人片柳学園 日本工学院専門学校<br/>日本シンセサイザー・プログラマー協会<br/>学校法人電子学園 日本電子専門学校</p> <p><b>の</b><br/>ノキア・ジャパン株式会社</p> <p><b>は</b><br/>株式会社ハドソン<br/>パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社</p> <p><b>ひ</b><br/>株式会社ビクターネットワークス<br/>ビクターレジャーシステム株式会社</p> <p><b>ふ</b><br/>株式会社フェイス<br/>株式会社フォーサイド・ドット・コム<br/>フォスター電気株式会社 フォステクスカンパニー<br/>株式会社フュートレック</p> <p><b>ほ</b><br/>ボーダフォン株式会社</p> | <p><b>ま</b><br/>松下電器産業株式会社</p> <p><b>み</b><br/>三木楽器株式会社<br/>三井物産株式会社<br/>有限会社ミュージカルブラン<br/>株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー<br/>株式会社ミュージックネットワーク<br/>ミュージックノート株式会社</p> <p><b>め</b><br/>株式会社メロディーズアンドメモリーズグローバル</p> <p><b>も</b><br/>株式会社モリダイラ楽器</p> <p><b>や</b><br/>ヤマハ株式会社<br/>財団法人ヤマハ音楽振興会<br/>ヤマハミュージックトレーディング株式会社<br/>株式会社ヤマハミュージックメディア</p> <p><b>ゆ</b><br/>株式会社ユーズ・ピーエムピーエンタテインメント</p> <p><b>ら</b><br/>株式会社ラグナヒルズ</p> <p><b>り</b><br/>株式会社リットーミュージック<br/>株式会社リムショット</p> <p><b>ろ</b><br/>ローム株式会社<br/>ローランド株式会社</p> <p><b>わ</b><br/>株式会社ワキタ</p> <p>〈以上、正会員会社78社〉</p> <p>〈賛助会員〉(3社)<br/>中音公司(中華人民共和国)<br/>株式会社博秀工芸<br/>株式会社ミュージックトレード社</p> |
|--|--|--|



## MIDI検定2級2次実技試験実施のお知らせ

第6回2級2次実技試験は次の3会場で開催されます。

- |                         |                                     |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 東京会場：FORUM8(新大宗ビル1号館)   | Winユーザー 平成17年2月11日(金)・12日(土)・13日(日) |
| アップルコンピュータ(株)セミナールーム    | Macユーザー 平成17年2月19日(土)・20日(日)        |
| 大阪会場：マイドーム大阪8F 第1・第2研修室 | Win & Mac 平成17年2月26日(土)・27日(日)      |

- 主催：社団法人音楽電子事業協会
- 協力：日本シンセサイザー・プログラマー協会
- 後援(会場、機材、ソフト等の協力)：アップルコンピュータ(株)、(株)インターネット、(株)オービット・ミュージックテック事業部、カモンミュージック(株)、(株)カメオ・インタラクティブ、(株)メディア、ヤマハ(株)、ローランド(株)